

## 令和5年9月議会一般質問（9月4日）

### 本市の森づくり施策について

私は、自由民主党福岡市議団を代表して、本市の森づくり施策について、質問いたします。

今年、福岡市の気温 35 度を超える猛暑日が8月末で例年の平均8,1日を大きく上回り18日になったと発表されました。9月になっても全国的に厳しい暑さが続き熱中症対策が欠かせません。この暑さは日本だけではなく全世界を覆い、各国から猛暑に翻弄されている様子が度々報道されるようになりました。この状況を国連のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が来た」と述べ、続けて「各国政府の地球気候変動施策の最も力を注ぐべき CO2 削減にこれまで以上に緊急度を増して野心を持って取り掛かるべきだ」と警鐘を鳴らしています。

温暖化は暑さだけではなく、豪雨や台風そして干ばつや山林の火災等様々な災害を引き起こし、毎日多くの人命が犠牲となり、飢餓で多くの人たちが苦しんでいます。

世界中で地球温暖化防止が叫ばれており、世界中でさまざまな取組がおこなわれています。しかし国や企業などに任せるだけでいいのでしょうか、私たちもこの危機的状況下に手をこまねいてはおられません。私たちひとり一人が意識を持ち節電など身近なところから実践することが大切だと

思っています。

本市においても各局が地球温暖化防止のために様々な施策を講じておられます。その中でも本市の面積の3分の1を占め年間80万トンの二酸化炭素を吸収されている山林の働きは大きいと思われまます。本市の森林に目を向けていただき少し手を入れるだけで年間80万トンが100万トンにも200万トンにもなると考えられます。

森林は、CO<sub>2</sub>の吸収や木材の供給だけではなく、土砂災害の防止、水を貯える資源涵養機能、生活環境の保全、生物の多様性など、私たちの目に見えない所でさまざまな機能を果たしています。

その森林を受け持つ、市の担当部署である「森林・林政課」は今年度から「森づくり推進課」へ課の名称を変更されました。

脱炭素社会の実現やSDGsの目標達成など、特に森林を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、森林の多面的機能を発揮させ、引き続き幅広く森づくりにチャレンジするために、課名を変更したと聞いており、心強く思っております。

市の森づくりの長期ビジョン「福岡グリーンネクスト」を踏まえ、令和4年度には、今後5年間の農林業振興の方向性を定めた、新しい農林業総合計画がスタートしています。新たな取組も始まっていますので、その内容を踏まえ、今回は主に森林整備と木材利用の2つの取り組みについて質

問してまいりたいと思います。

それではまず、森林整備の取り組みからお尋ねします。

【問1】

はじめに、福岡市全体の森林面積、そのうちスギ・ヒノキ等の人工林の面積がどのくらいあるのかお答え下さい。

以上で1問目を終わり、2問目以降は自席にて行います。

<回答骨子>

○森林面積は約1.1万ha、人工林面積は約5,300ha。

人工林は「伐って、使って、植える」といった生産と育成の循環を生み出すことが重要です。そのためには、伐採適齢期を迎えたスギやヒノキをまとめて伐採するいわゆる「主伐」を実施していくことが必要と考えます。

【問2】

そこで、スギとヒノキの伐採適齢期は、それぞれ、おおよそ何年なのかお尋ねします。

<回答骨子>

○スギ35年・ヒノキ40年。

【問3】

それでは、本市の人工林において、伐採適齢期を迎えた人工林の面積をお答えください。

<回答骨子>

○市内の伐採適齢期の人工林面積は約 4,500ha。

一つ目の質問で、スギ・ヒノキ等の人工林の全体面積は約 5,300ha となっておりますので、実に 8 割が伐採時期を迎えています。

そこで、木材の利用を目的とした「主伐」の状況についてお尋ねしてまいります。

#### 【問 4】

市内では、スギやヒノキ等の人工林について、どのくらいの主伐が行われているのか、過去 5 年間の主伐された面積をお答えください。

#### <回答骨子>

○過去 5 年間に市内で主伐された面積は約 87ha。

人工林の約 8 割が伐採適齢期を迎えるなか、年平均 17ha 程度しか主伐されていません。すべての主伐が完了するまでに 100 年単位の時間がかかる計算になります。

脱炭素の視点からも、森林が CO<sub>2</sub> を最も吸収するのは成長期の 30 年から 40 年までと言われており、伐採適齢期を過ぎると CO<sub>2</sub> の吸収率が低下していきます。悠長に構えているわけにはいきません。

国は、花粉症対策の大きな柱の 1 つとして「発生源対策」について、スギ人工林を 10 年後に 2 割減少させるなど、今後の取り組みを 5 月に示しました。

## 【問5】

そこで、花粉発生源対策やCO2削減対策としても、スギ等人工林の主伐にもっと積極的に取り組み、花粉発生源対策に適した樹木に植え替えるべきと考えますが、市の所見を伺います。

### <回答骨子>

- 令和元年度より、市有林にてスギ・ヒノキ人工林の主伐を開始。  
主伐後には、クヌギ・ヤマザクラ等の広葉樹への植替えを約3万本実施。
- 国は年内に、花粉発生源対策の具体的な施策を策定予定。花粉発生源対策としてのスギ等人工林の更なる伐採について検討する。

## 【問6 要望】

花粉症は、未だに多くの国民を悩ませ続けている社会問題でもあり、今後、国の具体的方針も打ち出されるとのことですので、しっかりと取り組んで頂くよう要望しておきます。

少なくとも、市が管理している森林については、市の考え次第で主伐することができると思いますので、腰を据えて取り組んでいただきますようお願いいたします。次に、市が管理している森林の状況についてお尋ねしてまいりたいと思います。

## 【問7】

まず、人工林面積5,300haのうち、市が管理している森林の面積をお尋ねします。

あわせて、民間所有の森林を市が管理し、伐採した木材の売払い時の収

益を両者で分け合う契約を結んでいる、いわゆる「分収林」の面積について教えてください。

<回答骨子>

- 市が管理している森林面積は約 1,850ha。
- そのうち、分収林面積は約 1,000ha。

分収林は、昭和 50 年代に始まり、契約開始からすでに 40 年が過ぎ、こちらも伐採適齢期になっているものが多くあると思います。

【問 8】

そこで、本市における分収林の伐採は、どのような目的で行っているのか。また過去 5 年間の伐採面積をお尋ねします。

<回答骨子>

- 保育間伐約 360ha 実施。
- 林業資源ビジネス化プロジェクト（利用間伐）約 46ha 実施。  
合わせて約 406ha。

【問 9】

分収林においては、約 406ha を伐採し、そのうち約 46ha について木材利用するための、利用間伐が行われているとのことですが、利用期に達した樹木を全面的に伐採し木材利用する、主伐は行われていないようです。その理由をお聞かせください。

<回答骨子>

- 全国的な木材価格の低迷等により、平成 25 年度に契約期間の延長（40 年→60 年）の方針を立て、主伐を行わず保育管理を継続中。

分収林は、全国的にも同様の理由により、契約期間の延長を図っている

ところが多いと聞いています。延長の理由として木材の価格の低迷が続いているとのことですが、昨年度市有林の伐採では、国の補助を活用することで、わずかですが利益が出ていますし、民有林での主伐においても、組合の努力等により利益が出ているとも耳にします。

また近年、基幹林道の早良線沿いでは、森林組合や民間事業者がスギ等人工林の主伐を行っています。

径が大きくなると木材価格が低下し、ますます伐り出しにくくなります。

#### 【問 10 要望】

分収林の主伐に向けた検討は、課題が多いとは思いますが、森林組合など関係者と連携して、速やかに取り組んでいただくことを強く要望してきます。

次に、市が直接管理していない森林についても、少しお尋ねしたいと思います。

市が直接管理していない森林、いわゆる「民有林」については、近年、間伐などの手入れが行われず、荒廃しているところが多くなっていると聞いています。

【問 11】

そこで、民有林において間伐などの森林整備が行われず、荒廃が進んでいる理由について、教えてください。

<回答骨子>

- 何代にもわたって相続登記が行われていない山林も多く、所有者不明森林が増加しているため。
- 小規模な森林所有者が多いことにより、森林境界が未確定であるため。

【問 12】

森林所有者不明や境界未確定などにより、間伐や主伐また林道の整備に、手をつけられないなどの課題を抱えている森林について、福岡市ではどのような取組みを行っているのか、お尋ねします。

<回答骨子>

- 森林整備の促進を目的として
  - ・航空レーザ計測データ等の最新技術を活用した、森林の境界を明確化する事業を、他都市に先駆けて、令和3年度より開始、令和4年度末時点で、約100ha、約400筆実施。
  - ・あわせて、今後の森林経営についての意向を確認する調査を令和元年度より開始、令和4年度末時点で、約500ha、約2,500筆実施。

【問 13】

森林所有者に対して、意向調査を実施したとの事ですが、意向調査の内容と結果について教えてください。

<回答骨子>

○意向調査内容

自ら経営管理を行うか、または第三者へ委託するか、森林所有者へ意向の調査を実施。

○調査結果

- ①令和4年度までの調査件数は約1,500件  
約900件（約6割）から意向回答あり。

②回答があった約900件のうち、

- ・「管理困難のため誰かに委ねたい」が全体の約5割
- ・「所有者自身で管理する」が約2割
- ・「未定」と回答された方が約3割弱

意向調査の結果、森林所有者自身で管理すると答えた森林所有者は、2割に満たないようです。このままでは、森林が荒廃していくばかりだと危惧しています。

森林所有者の高齢化などを踏まえると、森林整備について、市がしっかりとフォローしながら、取り組んでいただきたいと思います。

次に、2点目の木材利用について質問してまいります。

スギやヒノキの主伐を進めるためには、出口戦略として、伐った木材を利用していくことが重要だと考えます。

【問 14】

そこで、市は、令和4年度にどのような施設で市産材を活用したのかお尋ねします。

<回答骨子>

- ・今年4月に開校された西都北小学校の壁や床のほか、区役所の総合窓口や受付カウンターなどに活用。
- ・道下局のベンチプロジェクト（バス停への市産材を活用したベンチ62基を設置）。

【問 15】

令和5年度はどのような施設で市産材を活用するのかお尋ねします。

<回答骨子>

- 区役所、学校、公民館などで活用する予定。
- また、7月に行われた世界水泳で、入場ゲート等に活用。

【問 16】

今年度から、公民館の改修等において、市産材の活用に積極的に取り組まれているようですが、公民館を対象にした理由をお尋ねします。

また、今年度は、どこの公民館で市産材が使われるのか、合わせてお尋ねします。

<回答骨子>

- ①公民館は地域コミュニティ活動を支援する拠点であり、多くの市民に木のぬくもりや木への親しみやすさを感じてもらう場としてふさわしいこと
  - ②公民館は、規模・用途から、法規制上も木質化に取り組みやすいこと
  - ③全小学校区にあり、毎年度一定量の改修等が行われるなど、安定的な木材利用が見込まれること
- 等から、市民局と連携して取り組むこととしたもの。
- 今年度は、西都北校区の公民館の、ロビーや廊下の床などの木質化に使用予定。

森林組合をはじめ関係者に、公共施設へ使う市産材について、定量的かつ安定的に需要があることを示すことは、市産材活用の仕組みづくりを構築していく上で、大変重要なポイントになると思います。

公民館は、平成5年度から順次150坪化が進められておりますが、それから30年が経過した今、未だに着手されていないのは内野公民館だけです。地元の皆さんは、一刻も早い着手を強く望まれています。

また、内野校区は早良区の南部に位置し脊振山系の自然の恵みにより古くから農林業が盛んでした。近年の農林業の衰退から従事する人は少なくなっていますが、自然に恵まれた環境はその住み心地のよさから都心のベッドタウンとして活気を維持しています。

内野校区の山林は戦後の林業施策によってよく手入れされており伐採適齢期を迎えたところです。2年前に林業の活性化を目途とした、基幹林道が背振の中腹に開通しました。これによって地元では林業の復興に期待が高まっています。

最近建て替えが行われている公民館はふんだんに木材が使用され温かみのある公民館となっています。（これも地域のコミュニティづくりには木の持つ特性効果が理解されつつあるからではないかと考えられます。）内野公民館の150坪化に当たっては、地元の風土や環境にふさわしい木造にしていきたい、そしてできるなら地元産材を利用していきたいとの地域からの強い要望があがっております。

公民館は、地域コミュニティ活動の拠点施設であり、地元のシンボルとなる重要な建造物です。

#### 【問 17】

そこで、内野公民館について、150坪化に速やかに着手するとともに、

地元の自然環境や歴史と民風とが一体となったものにするためにも強く木造化を要望するところですが、市のお考えをお尋ねします。

<回答骨子>

○（市民局）

内野公民館については、地域の特性も踏まえ、木材利用を含めた 150 坪化に早期に着手できるよう検討を進める。

ぜひとも、よろしくお願いします。

公共施設等における市産材の利用が進んでいることは非常に良い取り組みだと思いますが、一方で市産材は一般に流通しておらず、入手が困難と聞いています。

【問 18】

市産材を活用しやすくするための、具体的な取組みを教えてください。

<回答骨子>

○森林組合の協力のもと、市有林で伐採した木を、旧原田加工場にストックして、市産材を公共施設の改修等に直接供給する取組みを令和 4 年度より開始。

森林組合と連携した市産材のストック活用は今までにない取り組みだと思います。

市産材の活用先を広げていくことで、森林の循環や林業振興にもつながりますので、今後もしっかりと取り組んで頂きたいと思います。

木材の利用促進を進めるにおいて、地域林業の活性化のためにも地元産

材を利用することは重要だとも思いますが、市産材にこだわり過ぎるとコストとか生産量の面等で逆に利用を控えることにも繋がる恐れがあることから、県内産九州内産と枠を広げることで市産材の利用も増えると考えられます。

木材の利用促進はただ単に林業の活性化だけではなく、木材はCO<sub>2</sub>の塊であって木材を利用することによってCO<sub>2</sub>を閉じ込める（固定化する）ことから空気中のCO<sub>2</sub>の削減につながり環境問題に大きく貢献することになります。

「休む」という漢字は人偏と木からなっています。つまり古代から人間は木に寄り添って生きてきたのではないのでしょうか。現代はIT化デジタル化が進み、私達の生活は日々便利になってきていますが、同時に社会は無機質化しており、人間関係で様々な事件やトラブルが起きているように思われます。有機質の木に囲まれた空間は科学的検証からも心身に好影響を与えることは実証済みです。

これらの取組みを進める上で、主な財源となる森林環境税は、国において、来年度から本格的に課税徴収が開始されますが、全国の市町村へは、令和元年度から森林環境譲与税として前倒しで配分されております。

【問 19】

そこで、森林環境譲与税について、福岡市へは今までいくら配分されてきたのか、お尋ねします。

<回答骨子>

- 令和元年度：約 6 千万円
- 令和 2 年度：約 1. 4 億円
- 令和 3 年度：約 1. 4 億円
- 令和 4 年度：約 1. 9 億円
- 令和 5 年度：約 1. 9 億円（予定）

森林環境譲与税については、今後も安定的な財源が確保されているよう  
ですので、森林整備や木材利用について、既存の事業を強化するとともに、  
さらなる取り組みを実施するなど、しっかりと取り組んでいただきたいと  
思います。

ここまで、森林整備と木材利用の 2 つの視点からお尋ねしてきました。

私は長年背振山の裾野に住まわせて頂いて毎日山を眺めていますが、本  
市の山林は年々荒れてきているように感じています。もっと手を加えなく  
てはなりません。

【問 20 要望】

間伐や主伐をスピードアップしていただき、樹木の植え替えを促進する  
ことで早く健康な森を実現していただきたいと要望いたします。

農林水産局森づくり推進課に与えられた年間約 7 億円の限られた予算

で本市の面積の3分の1を占める約1万haもの森林の整備や、木材利用促進を行う等、熱心に取り組んでいただいていることは理解しています。

しかしながら、冒頭に申しましたように日本だけではなく世界中が温暖化による気候変動でさまざまな災害が増えつつあります。自然災害を無くすことを含むSDGsの達成年限は2030年です。残された時間はわずか7年しかありません。それには一日でも早く脱炭素社会の実現を目指して行動を起こさなくてはなりません。私たち市民ひとり一人の努力も勿論ですが、まず行政がイニシアチブを取って脱炭素社会実現に向けた強力な施策を掲げて取り組まなければなりません。

国は温暖化対策の一つとして平成22年に制定された「公共建築物等における木材の利用に関する法律」を令和3年6月、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用促進に関する法律」として改正されました。これにより対象が公共建築物だけではなく建築物全般に拡大しました。

さらに政府は、地方公共団体や関係団体等と連携し、建築物におけるさらなる木材利用促進を図るために、各省庁が一体となって取り組むべく木材利用促進本部を設置しました。

このような政府の決定を受けて各地方公共団体は新たに「建築物における木材利用促進の方針」を作成し建築物の木造化・木質化の普及促進に着手していると耳にします。

本市が「もっと木を伐って使うこと」によって他都市に先駆けて脱炭素社会が実現し健康で元気いっぱいの未来都市になることを大いに期待しています。

平成 26 年 6 月議会に於いて質問いたしました「森林資源の活用について」に対し「森林はさまざまな多面的機能を有しており、その貨幣価値は福岡市の森林面積からすると年間 310 億円になる」と答弁をいただきました。つまり年間約 7 億円の林業施策予算から 40 倍以上の貨幣価値が生まれていることとなります。森林を放置せず健康な森林へと整え大いに活用することで更に価値ある森林になると考えられます。

福岡市は人生 100 年時代の到来を見据え、誰もが心身とも健康で自分らしく活躍できるまちを目指すプロジェクト「福岡 100」に取り組んでおられます。

人生 100 年を目指す本市においても、公共施設だけではなくオフィスや商業施設などの民間施設にも木質・木造化がもっと進むように啓発が必要ではないでしょうか。

#### 【問 21 要望】

福岡市の都市計画や開発計画に関りが大きい建築会社や設計関係者等と接する機会が多い住宅都市局をはじめ、関係局と連携して木造・木質化

の促進を啓発していただくように強く要望します。

【問 22】

最後に、森林整備や木材利用をはじめ、今後の森づくり施策をどのよう  
に進めていくのか所見を伺い、私の質問を終わります。

<回答骨子>

- 市域面積の3分の1を占める森林は、快適で豊かな市民生活を支える上で、大変重要な役割を担っている
- SDGsやカーボンニュートラルの実現など、森林が果たす役割は大きく、森林が持つ多面的機能の維持向上に向けて、森林整備の充実とともに、木材利用の促進に関係局と連携し、積極的に取り組む。

【合計 約6,300字／約21分】